


月収やボーナスの減少など、想定外の事態で心配されるのは住宅ローン。家計の支出の中で大きな割合を占めていることも多く、ボーナス払いがある場合など支払いが困難になるケースも。住宅ローンの支払いが困難になったら、早めにローンを組んでいる金融機関に返済方法の変更を相談しましょう。具体的には「返済期間の延長」、「一定期間の返済額の減額」、「ボーナス返済分の金額変更やボーナス返済の取りやめ」など相談することができま。返済できなくなってしまうと相談するのではなく、どうすれば住宅ローンを継続して支払っていくかを考え、支払方法変更のシミュレーションなどを早めに相談しましょう。

月収やボーナスの減少で影響を受ける住宅ローン




年間の手取り収入がいくらかで、生活費・住居費・教育費・自動車関連費・保険料など月々の支出、年間の支出金額を書き出してみましょう。月々いくらで生活しているのか把握していない家庭は多く、実は何にお金を使っているかわからない「使途不明金」の多い家計も。まずは「使途不明金」を極力少なくし、必ず必要となる固定費である通信費や保険料などの見直しも検討しましょう。また、各保険会社が支払いに一定期間の猶予を設けたり、コロナの療養で臨時施設に滞在した際にも入院給付金の対象になるようにカバーしたりと、コロナに対応した特別措置を講じています。もしものためにご加入している保険会社の対応のご確認を。

支出を極力おさえる「使途不明金」がないかチェックを



コロナ不況で家計が切迫した状況に陥った際は税金や国民年金、公共料金の支払いが難しくなることも。収入が大幅に減ったなどの条件を満たすと、所得税などの納税が最大1年間猶予されるので、各市町村や税務署に相談を。他にも、国民年金や社会保険料の支払いも猶予の対象です。お住まいが賃貸の場合は、家賃の支払いが困難した場合に、原則3ヶ月(最長9ヶ月)の家賃を助成する「住居確保給付金」という自治体の制度もあります。支援策で借りたり、猶予してもらおうものは、返したり、後で支払う必要があります。家計の収支全体を月単位ではなく、年単位で見直し、常に余裕を持てる家計に改善できるようにしましょう。


新型コロナウイルスに活用する支援を



先が見えないことで不安がありますが、今、家庭でできることを実行していきます。



今回のまとめ コロナ不況を乗り越えるために家庭でできる対策のポイントは、コロナ後の家庭の収支をチェックし、支出を見直し「使途不明金」をなくすことです。生活が困難になった場合は、安易に高金利のローンやキャッシングを利用せず、公的支援をしっかりと活用することが大切です。また、万が一に備えて、保険の保障の範囲の確認や、見直しをしておくこともおすすめします。



ファイナンシャルプランナーが解説

新型コロナウイルスを乗り越えるための家計対策

新型コロナウイルスの流行により様々な影響が出ています。家計に対する不安を抱えている人も多くは。そこで今回は家計に与える影響と対策をご紹介します。

監修


よつぎゆうこ
世継祐子さん
ファイナンシャルプランナー
がん情報ナビゲーター




福岡県出身。久留米市役所での勤務経験を経て、法政大学法学部を卒業。2002年にファイナンシャル・プランナーの資格を取得。企業や個人の顧問ファイナンシャル・プランナー、各種セミナーの講師を務める。NPO法人「キャンサーネットジャパン」認定の「がん情報ナビゲーター」の資格を取得。テレビ・雑誌などのメディア取材多数。
<http://www.ff-fukuoka.com>

新型コロナウイルスの流行で、家にいる時間が増え、水道光熱費など家計の支出の増加が気になっています。また、旦那のボーナスが減る可能性があり、住宅ローンなどの支払いなども心配です。家庭でできる対策などを教えてください。


(福岡市在住 36歳主婦)



「コロナ不況」と呼ばれ、2008年のリーマン・ショック以降、戦後最悪の不況が日本だけでなく世界中で懸念されています。失業や給与・ボーナス減など家計への影響が長引く可能性が高くなっています。今すべきこと、家計へのダメージを減らす方法を確認しましょう。




新型コロナウイルスの長期化によってこんな影響が考えられます

- ① 収入が減る
解雇、時短営業や休業によつての月収やボーナスの減少
 - ② 支出が増える
家にいる時間が増え生活費が増える、感染症に罹患し、支出が増える
 - ③ 貯蓄が減る
収入より支出が増え、貯蓄が減る
- 

■ 新型コロナによる主な支援制度

①もらえる給付金	金額	申請先・問い合わせ先
特別定額給付金	一人10万円	市区町村
住居確保給付金	原則3か月間家賃給付(上限あり)	市町村自立相談支援機構
持続化給付金	法人最大200万円 個人事業者最大100万円	中小企業庁の専用HP
休業手当	平均賃金の6割以上	特別労働相談窓口
小学校休業等対応支援金	1日4,100円	学校等休業助成金・支援金コールセンター
②借りる資金		
緊急小口資金	1世帯最高20万円貸付	社会福祉協議会・労働金庫・郵便局
総合支援資金	単身月15万円以内 二人以上の世帯月20万円以内	社会福祉協議会
③猶予してもら		
国民年金		国民年金課・年金事務所
国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険		各窓口
公共料金(電気・ガス・水道・電話料金など)		各支払先

今後、第2波、第3波がくる恐れもあり、長期的な対応が求められています。対策として、日々の生活費や支出の内容など家計の収支を再度見直してみましょう。また、新型コロナによる主な支援制度も確認しておきましょう。支援制度には大きく分けて①もらえる②借りる③猶予してもら、3つの制度があります。



※支援制度の一部です。変更となる場合もあります。詳細は各窓口へご確認ください。